

平成29年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

30 香南監委発第 22 号

平成 30 年 8 月 24 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 岩本 淳

同 有岡 正博

同 宮崎 晃行

平成 29 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 30 年 7 月 11 日付け 30 香南会
発第 6 号で審査に付された平成 29 年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算
並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関
する調書を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

平成29年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 普通会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	20
	ア 決算収支の状況	20
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	23
	ア 決算収支の状況	23
	イ 歳入の状況	23
	ウ 歳出の状況	24
	(4) 工業団地造成事業特別会計	25
	ア 決算収支の状況	25
	イ 歳入の状況	25
	ウ 歳出の状況	26
	(5) 簡易水道事業特別会計	27
	ア 決算収支の状況	27
	イ 歳入の状況	28
	ウ 歳出の状況	29

(6) 下水道事業特別会計	30
ア 決算収支の状況	30
イ 歳入の状況	30
ウ 歳出の状況	31
(7) 農業集落排水事業特別会計	32
ア 決算収支の状況	32
イ 歳入の状況	32
ウ 歳出の状況	33
(8) 漁業集落排水事業特別会計	34
ア 決算収支の状況	34
イ 歳入の状況	34
ウ 歳出の状況	35
5 財産に関する調書	36
(1) 公有財産	36
(2) 基金	38
(3) 有価証券	40
(4) 出資による権利	40
(5) 物品	40
(6) 債権	40
6 むすび	41

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」…… 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」…… 算出せず
 - 「皆増」…… 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」…… 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

平成29年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

平成29年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

平成29年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度 香南市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

平成30年7月18日から7月30日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ2.8%増の313億2,935万1千円、歳出が3.1%増の308億2,198万9千円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	21,247,730	19,514,329	1,733,401	8.9
	歳 出	20,758,458	19,062,393	1,696,065	8.9
	歳入歳出差引	489,272	451,936	37,336	8.3
特別会計	歳 入	10,081,621	10,958,097	△ 876,476	△ 8.0
	歳 出	10,063,531	10,845,009	△ 781,478	△ 7.2
	歳入歳出差引	18,090	113,088	△ 94,998	△ 84.0
合計	歳 入	31,329,351	30,472,426	856,925	2.8
	歳 出	30,821,989	29,907,402	914,587	3.1
	歳入歳出差引	507,362	565,024	△ 57,662	△ 10.2

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が5億736万2千円、これから翌年度へ繰越すべき財源1億7,856万7千円を差し引いた実質収支が3億2,879万5千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支4億563万3千円を差し引いた単年度収支は、7,683万8千円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	489,272	451,936	37,336	8.3
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	174,790	143,903	30,887	21.5
	実質収支(A)-(B) (C)	314,482	308,033	6,449	2.1
	単年度収支(C-前年度のC)	6,449	△ 184,943	191,392	
特別会計	形式収支 (A)	18,090	113,088	△ 94,998	△ 84.0
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	3,777	15,488	△ 11,711	△ 75.6
	実質収支(A)-(B) (C)	14,313	97,600	△ 83,287	△ 85.3
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 83,287	△ 5,277	△ 78,010	
合計	形式収支 (A)	507,362	565,024	△ 57,662	△ 10.2
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	178,567	159,391	19,176	12.0
	実質収支(A)-(B) (C)	328,795	405,633	△ 76,838	△ 18.9
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 76,838	△ 190,221	113,383	

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は14億8,115万8千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ1.1ポイント増加している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区	分	29年度	28年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	24,055,004	22,111,943	1,943,061	8.8
	不用額 (B)	784,409	755,741	28,668	3.8
	比率 (B/A)	3.3	3.4	△ 0.1	
特別会計	予算現額 (A)	10,838,824	11,790,228	△ 951,404	△ 8.1
	不用額 (B)	696,749	288,642	408,107	141.4
	比率 (B/A)	6.4	2.4	4.0	
国民健康保険	予算現額 (A)	5,074,296	5,254,477	△ 180,181	△ 3.4
	不用額 (B)	49,105	54,583	△ 5,478	△ 10.0
	比率 (B/A)	1.0	1.0	0.0	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	518,424	488,551	29,873	6.1
	不用額 (B)	14,203	12,530	1,673	13.4
	比率 (B/A)	2.7	2.6	0.1	
介護保険	予算現額 (A)	3,212,277	3,118,945	93,332	3.0
	不用額 (B)	31,919	21,111	10,808	51.2
	比率 (B/A)	1.0	0.7	0.3	
工業団地造成事業	予算現額 (A)	1,167	53,718	△ 52,551	△ 97.8
	不用額 (B)	843	2	841	42050.0
	比率 (B/A)	72.2	0.0	72.2	
簡易水道事業	予算現額 (A)	878,924	1,637,807	△ 758,883	△ 46.3
	不用額 (B)	564,477	143,670	420,807	292.9
	比率 (B/A)	64.2	8.8	55.4	
下水道事業	予算現額 (A)	758,565	809,588	△ 51,023	△ 6.3
	不用額 (B)	29,355	36,553	△ 7,198	△ 19.7
	比率 (B/A)	3.9	4.5	△ 0.6	
農業集落排水事業	予算現額 (A)	362,577	396,003	△ 33,426	△ 8.4
	不用額 (B)	5,252	17,485	△ 12,233	△ 70.0
	比率 (B/A)	1.4	4.4	△ 3.0	
漁業集落排水事業	予算現額 (A)	32,594	31,139	1,455	4.7
	不用額 (B)	1,594	2,709	△ 1,115	△ 41.2
	比率 (B/A)	4.9	8.7	△ 3.8	
合計	予算現額 (A)	34,893,828	33,902,171	991,657	2.9
	不用額 (B)	1,481,158	1,044,384	436,774	41.8
	比率 (B/A)	4.2	3.1	1.1	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は5,641万6千円で、前年度に比べ646万6千円(12.9%)増加している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7第4項によるものが3,740万3千円、同5項によるものが74万3千円、時効によるものが1,700万8千円、香南市債権管理条例第12条第1項によるものが、126万2千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
一般会計	26,696	18,285	8,411	46.0
市税	15,975	15,018	957	6.4
市民税	4,656	4,624	32	0.7
個人	4,356	4,624	△ 268	△ 5.8
法人	300	0	300	皆増
固定資産税	10,152	9,528	624	6.5
軽自動車税	1,167	866	301	34.8
分担金及び負担金	866	3,267	△ 2,401	△ 73.5
中山間地域総合整備事業分担金	32	0	32	皆増
老人保護措置費負担金	469	0	469	皆増
保育所入所者負担金	365	3,267	△ 2,902	△ 88.8
使用料及び手数料	1,148	0	1,148	皆増
市営住宅使用料	1,101	0	1,101	皆増
幼稚園授業料	47	0	47	皆増
諸収入	8,707	0	8,707	皆増
給食費納付金	114	0	114	皆増
生活保護費返還金	8,592	0	8,592	皆増
特別会計	29,720	31,666	△ 1,946	△ 6.1
国民健康保険	25,603	23,640	1,963	8.3
国民健康保険税	25,603	23,640	1,963	8.3
後期高齢者医療保険	862	263	599	227.8
後期高齢者医療保険料	862	263	599	227.8
介護保険	3,255	4,835	△ 1,580	△ 32.7
介護保険料	3,255	4,835	△ 1,580	△ 32.7
下水道事業	0	2,300	△ 2,300	皆減
公共下水道使用料	0	1,333	△ 1,333	皆減
特定環境保全 公共下水道使用料	0	967	△ 967	皆減
農業集落排水事業	0	616	△ 616	皆減
農業集落排水使用料	0	616	△ 616	皆減
漁業集落排水事業	0	12	△ 12	皆減
漁業集落排水使用料	0	12	△ 12	皆減
合 計	56,416	49,950	6,466	12.9

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は5億5,553万1千円で、前年度に比べ6,499万9千円(10.5%)減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
一般会計	381,615	415,568	△ 33,953	△ 8.2
市税	122,661	138,517	△ 15,856	△ 11.4
市民税	47,638	55,464	△ 7,826	△ 14.1
個人	46,647	53,625	△ 6,978	△ 13.0
法人	991	1,840	△ 849	△ 46.1
固定資産税	64,484	72,476	△ 7,992	△ 11.0
軽自動車税	10,540	10,576	△ 36	△ 0.3
分担金及び負担金	16,601	14,198	2,403	16.9
中山間地域総合整備事業分担金	76	332	△ 256	△ 77.1
市営住宅共益費	2,477	2,497	△ 20	△ 0.8
派遣職員負担金	4,318	0	4,318	皆増
老人保護措置費負担金	777	1,017	△ 240	△ 23.6
保育所入所者負担金	8,764	10,184	△ 1,420	△ 13.9
一時預かり料	189	168	21	12.5
使用料及び手数料	48,543	50,125	△ 1,582	△ 3.2
保育所使用料	6,473	4,951	1,522	30.7
保育延長使用料	1	2	△ 1	△ 50.0
農業用共同利用施設使用料	4	24	△ 20	△ 83.3
市営住宅使用料	41,044	44,048	△ 3,004	△ 6.8
市営住宅駐車場使用料	315	360	△ 45	△ 12.5
幼稚園授業料	706	739	△ 33	△ 4.5
公民館使用料	0	1	△ 1	皆減
諸収入	193,809	212,687	△ 18,878	△ 8.9
住宅新築資金貸付金元金収入	132,760	140,208	△ 7,448	△ 5.3
住宅新築資金貸付金利子収入	20,722	22,647	△ 1,925	△ 8.5
学校給食費納付金	15,835	14,996	839	5.6
老人保健第三者納付金	2,601	2,781	△ 180	△ 6.5

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	16,963	26,996	△ 10,033	△ 37.2
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	252	189	63	33.3
	児童扶養手当過払金返納金	3,589	3,763	△ 174	△ 4.6
	高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
	障害者福祉医療費返納金	342	342	0	0.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	1	230	△ 229	△ 99.6
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	180	122	58	47.5
	幼稚園預かり保育料	524	373	151	40.5
	児童クラブ連絡帳代	0	0	0	0.0
特別会計		173,916	204,962	△ 31,046	△ 15.1
	国民健康保険	135,876	164,248	△ 28,372	△ 17.3
	国民健康保険税	120,708	147,847	△ 27,139	△ 18.4
	第三者納付金(一般分)	14,844	15,947	△ 1,103	△ 6.9
	第三者納付金(退職者分)	324	349	△ 25	△ 7.2
	返納金(一般分)	0	105	△ 105	皆減
	後期高齢者医療保険	3,055	4,482	△ 1,427	△ 31.8
	後期高齢者医療保険料	3,055	4,482	△ 1,427	△ 31.8
	介護保険	15,217	17,709	△ 2,492	△ 14.1
	介護保険料	15,217	17,709	△ 2,492	△ 14.1
	簡易水道事業	15,085	13,947	1,138	8.2
	簡易水道使用料	15,062	13,947	1,115	8.0
	簡易水道手数料	23	0	23	皆増
	下水道事業	2,559	2,399	160	6.7
	公共下水道使用料	1,222	1,205	17	1.4
	特定環境保全公共下水道使用料	1,337	1,194	143	12.0
	農業集落排水事業	1,970	2,023	△ 53	△ 2.6
	集落下水道使用料	1,970	2,023	△ 53	△ 2.6
	漁業集落排水事業	154	154	0	0.0
	集落下水道使用料	154	154	0	0.0
合 計		555,531	620,530	△ 64,999	△ 10.5

❖ 児童クラブ連絡帳代について、平成28年度及び平成29年度の収入未済額は計上されているものの千円未満のため、0表示となっている。

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は229億9,265万円で、前年度に比べ15億3,334万2千円(6.3%)減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度末現在高	28年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	14,792,976	15,843,884	△ 1,050,908	△ 6.6
特別会計	8,199,674	8,682,108	△ 482,434	△ 5.6
簡易水道事業	1,639,038	1,688,928	△ 49,890	△ 3.0
下水道事業	3,402,227	3,614,478	△ 212,251	△ 5.9
農業集落排水事業	3,000,503	3,207,453	△ 206,950	△ 6.5
漁業集落排水事業	157,905	171,250	△ 13,345	△ 7.8
合 計	22,992,650	24,525,992	△ 1,533,342	△ 6.3

(参 考) 公営企業会計

区 分	29年度末現在高	28年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	1,498,825	1,581,606	△ 82,781	△ 5.2
各会計総合計	24,491,475	26,107,598	△ 1,616,123	△ 6.2

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は9,108万2千円で、予算現額に対する比率は0.3%で前年度比べ0.1%増加している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	24,055,004	22,111,943	1,943,061	8.8
	予算流用 (B)	66,911	54,784	12,127	22.1
	予備費充当 (C)	4,176	5,153	△ 977	△ 19.0
	合計 (B + C) (D)	71,087	59,937	11,150	18.6
	比率 (D / A)	0.3	0.3	0.0	
特別会計	予算現額 (A)	10,838,824	11,790,228	△ 951,404	△ 8.1
	予算流用 (B)	18,218	13,033	5,185	39.8
	予備費充当 (C)	1,777	6,129	△ 4,352	△ 71.0
	合計 (B + C) (D)	19,995	19,162	833	4.3
	比率 (D / A)	0.2	0.2	0.0	
合計	予算現額 (A)	34,893,828	33,902,171	991,657	2.9
	予算流用 (B)	85,129	67,817	17,312	25.5
	予備費充当 (C)	5,953	11,282	△ 5,329	△ 47.2
	合計 (B + C) (D)	91,082	79,099	11,983	15.1
	比率 (D / A)	0.3	0.2	0.1	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の決算額は、普通会計内の純計調整がなく一般会計の決算額と一致している。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ8.9%増の212億4,773万円、歳出が同8.9%増の207億5,845万8千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は4億8,927万2千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源1億7,479万円を差し引いた実質収支が3億1,448万2千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支3億803万3千円を差し引いた単年度収支は644万9千円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金1億6,189万7千円と地方債繰上償還金13億7,796万3千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額11億7,211万5千円を差し引いた実質単年度収支は3億7,419万4千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	21,247,730	19,514,329	1,733,401	8.9
歳 出 (B)	20,758,458	19,062,393	1,696,065	8.9
形式収支(A-B)(C)	489,272	451,936	37,336	8.3
翌年度へ繰越すべき財源(D)	174,790	143,903	30,887	21.5
実質収支(C-D)(E)	314,482	308,033	6,449	2.1
単年度収支(E-前年度のE)(F)	6,449	△184,943	191,392	
財政調整基金積立金(G)	161,897	253,173	△91,276	△36.1
地方債繰上償還金(H)	1,377,963	647,006	730,957	113.0
財政調整基金積立金取崩し額(I)	1,172,115	0	1,172,115	皆増
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	374,194	715,236	△341,042	△47.7

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割り当てによる収入である。

当年度の自主財源は66億9,474万7千円で、前年度に比べ13億3,397万9千円(24.9%)増加している。これは主に繰入金、寄附金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は31.5%で、前年度に比べ4.0ポイント増加している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の47.5%を占め、歳入総額でも15.0%を占めている。

次に、依存財源は145億5,298万3千円で、前年度に比べ3億9,942万2千円(2.8%)増加している。これは主に市債、国庫支出金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は68.5%で、前年度に比べ4.0ポイント減少している。依存財源のなかでは、地方交付税が圧倒的に多額を占めており、依存財源の51.4%、歳入総額の35.2%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額	
		構成比		構成比		
自主財源	市税	3,179,764	15.0	3,154,761	16.2	25,003
	分担金及び負担金	28,586	0.1	35,784	0.2	△ 7,198
	使用料及び手数料	489,275	2.3	482,619	2.5	6,656
	財産収入	50,885	0.2	57,333	0.3	△ 6,448
	寄附金	203,058	1.0	55,344	0.3	147,714
	繰入金	1,933,980	9.1	619,366	3.2	1,314,614
	繰越金	451,936	2.1	574,447	2.9	△ 122,511
	諸収入	357,263	1.7	381,114	2.0	△ 23,851
	小 計	6,694,747	31.5	5,360,768	27.5	1,333,979
	依存財源	地方譲与税	113,028	0.5	112,877	0.6
利子割交付金		12,309	0.1	9,884	0.1	2,425
配当割交付金		14,355	0.1	10,065	0.1	4,290
株式等譲渡所得割交付金		16,187	0.1	5,931	0.0	10,256
地方消費税交付金		562,666	2.6	532,481	2.7	30,185
ゴルフ場利用税交付金		33,589	0.2	34,288	0.2	△ 699
自動車取得税交付金		21,690	0.1	15,468	0.1	6,222
地方特例交付金		19,303	0.1	18,125	0.1	1,178
地方交付税		7,482,637	35.2	7,858,511	40.3	△ 375,874
交通安全対策特別交付金		2,786	0.0	3,005	0.0	△ 219
国庫支出金		2,353,064	11.1	2,272,776	11.6	80,288
国有提供施設等所在市町村助成交付金		21,710	0.1	18,311	0.1	3,399
県支出金		1,373,159	6.5	1,433,139	7.3	△ 59,980
市債		2,526,500	11.9	1,828,700	9.4	697,800
小 計		14,552,983	68.5	14,153,561	72.5	399,422
合 計	21,247,730	100.0	19,514,329	100.0	1,733,401	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ4.4%増の100億1,197万7千円、投資的経費が同44.8%増の37億8,796万4千円、その他の経費が同1.5%増の69億5,851万7千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は48.2%で、扶助費が減少したが、公債費が増加し、前年度に比べ2.1ポイント減少している。

投資的経費は18.2%で、普通建設事業費は増加し、前年度に比べ4.5ポイント増加している。

その他の経費は33.5%で、繰出金、補助費等が減少したが、積立金、物件費などが増加し、前年度に比べ2.4ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区分	29年度		28年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	3,293,279	15.9	3,267,957	17.1	25,322
	扶助費	3,025,581	14.6	3,170,687	16.6	△ 145,106
	公債費	3,693,117	17.8	3,154,548	16.5	538,569
	小計	10,011,977	48.2	9,593,192	50.3	418,785
投資的経費	普通建設事業費	3,769,701	18.2	2,587,649	13.6	1,182,052
	災害復旧事業費	18,263	0.1	28,999	0.2	△ 10,736
	小計	3,787,964	18.2	2,616,648	13.7	1,171,316
その他の経費	物件費	2,393,844	11.5	2,266,720	11.9	127,124
	維持補修費	126,087	0.6	101,462	0.5	24,625
	補助費等	1,024,595	4.9	1,116,882	5.9	△ 92,287
	積立金	1,103,875	5.3	955,114	5.0	148,761
	投資及び出資金・貸付金	10,585	0.1	740	0.0	9,845
	繰出金	2,299,531	11.1	2,411,635	12.7	△ 112,104
小計	6,958,517	33.5	6,852,553	35.9	105,964	
合計	20,758,458	100.0	19,062,393	100.0	1,696,065	

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

平成30年度版地方財政白書（平成28年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、91.4%である。

当年度の比率は89.3%であり、前年度に比べ3.4ポイント高くなっている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は2.9%であり、前年度に比べ0.2ポイント上回っている。

第11表 財政の状況

区 分	29年度	28年度	増減
① 財政力指数	0.35	0.35	0.00
② 経常収支比率 (%)	89.3	85.9	3.4
③ 実質収支比率 (%)	2.9	2.7	0.2

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は212億4,773万円で、予算現額に対する収入率は88.3%、調定額に対する収入率は98.1%となっている。

不納欠損額は、第13表のとおりである。

また、収入未済額は3億8,161万5千円で、諸収入が1億9,380万9千円、市税が1億2,266万1千円、使用料及び手数料が4,854万3千円、分担金及び負担金が1,660万1千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,163,998	3,318,400	3,179,764	15,975	122,661	100.5	95.8
2	地方譲与税	113,028	113,028	113,028	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	12,309	12,309	12,309	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	14,355	14,355	14,355	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	16,187	16,187	16,187	0	0	100.0	100.0
6	地方消費税交付金	562,666	562,666	562,666	0	0	100.0	100.0
7	ゴルフ場利用税交付金	33,588	33,589	33,589	0	0	100.0	100.0
8	自動車取得税交付金	21,690	21,690	21,690	0	0	100.0	100.0
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	21,710	21,710	21,710	0	0	100.0	100.0
10	地方特例交付金	19,303	19,303	19,303	0	0	100.0	100.0
11	地方交付税	7,482,637	7,482,637	7,482,637	0	0	100.0	100.0
12	交通安全対策特別交付金	2,786	2,786	2,786	0	0	100.0	100.0
13	分担金及び負担金	27,852	45,310	27,842	866	16,601	100.0	61.4
14	使用料及び手数料	457,571	526,825	477,135	1,148	48,543	104.3	90.6
15	国庫支出金	2,718,693	2,353,064	2,353,064	0	0	86.6	100.0
16	県支出金	1,570,590	1,373,309	1,373,309	0	0	87.4	100.0
17	財産収入	41,932	50,465	50,465	0	0	120.3	100.0
18	寄附金	191,320	190,603	190,603	0	0	99.6	100.0
19	繰入金	1,981,629	1,933,980	1,933,980	0	0	97.6	100.0
20	繰越金	451,936	451,936	451,936	0	0	100.0	100.0
21	諸収入	377,524	585,389	382,873	8,707	193,809	101.4	65.4
22	市債	4,771,700	2,526,500	2,526,500	0	0	52.9	100.0
歳入合計		24,055,004	21,656,040	21,247,730	26,696	381,615	88.3	98.1

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	125	12,545	2	49					127	12,594
地方税法第15条の7第5項	15	412	1	331					16	743
時効による	121	3,018	5	487			35	8,592	161	12,097
条例第12条第1項第2号					1	1,101			1	1,101
条例第12条第1項第4号					1	47	1	114	2	161
合 計	261	15,975	8	867	2	1,148	36	8,706	307	26,696

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

※参考

❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分を執行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

2 省略

3 省略

4 第1項の規定により滞納処分を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第12条 市長は、その他の債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- (1) 債務者が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受け、又はこれに準じる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について、履行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該債権について消滅時効に係る時効期間が完了したとき。
- (3) 省略
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (5) 省略
- (6) 省略
- (7) 省略
- (8) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、地方交付税、繰越金などは減少したが、繰入金、市債、寄附金などが増加しており、歳入総額は17億3,340万1千円(8.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が35.2%を占め、次いで市税が15.0%、市債が11.9%、国庫支出金が11.1%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,179,764	15.0	3,154,761	16.2	25,003	0.8
2	地方譲与税	113,028	0.5	112,877	0.6	151	0.1
3	利子割交付金	12,309	0.1	9,884	0.1	2,425	24.5
4	配当割交付金	14,355	0.1	10,065	0.1	4,290	42.6
5	株式等譲渡所得割交付金	16,187	0.1	5,931	0.0	10,256	172.9
6	地方消費税交付金	562,666	2.6	532,481	2.7	30,185	5.7
7	ゴルフ場利用税交付金	33,589	0.2	34,288	0.2	△ 699	△ 2.0
8	自動車取得税交付金	21,690	0.1	15,468	0.1	6,222	40.2
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	21,710	0.1	18,311	0.1	3,399	18.6
10	地方特例交付金	19,303	0.1	18,125	0.1	1,178	6.5
11	地方交付税	7,482,637	35.2	7,858,511	40.3	△ 375,874	△ 4.8
12	交通安全対策特別交付金	2,786	0.0	3,005	0.0	△ 219	△ 7.3
13	分担金及び負担金	27,842	0.1	35,501	0.2	△ 7,659	△ 21.6
14	使用料及び手数料	477,135	2.2	472,646	2.4	4,489	0.9
15	国庫支出金	2,353,064	11.1	2,272,776	11.6	80,288	3.5
16	県支出金	1,373,309	6.5	1,433,289	7.3	△ 59,980	△ 4.2
17	財産収入	50,465	0.2	56,913	0.3	△ 6,448	△ 11.3
18	寄附金	190,603	0.9	43,065	0.2	147,538	342.6
19	繰入金	1,933,980	9.1	619,366	3.2	1,314,614	212.3
20	繰越金	451,936	2.1	574,447	2.9	△ 122,511	△ 21.3
21	諸収入	382,873	1.8	403,919	2.1	△ 21,046	△ 5.2
22	市債	2,526,500	11.9	1,828,700	9.4	697,800	38.2
	歳入合計	21,247,730	100.0	19,514,329	100.0	1,733,401	8.9

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は207億5,845万8千円で、予算額に対する執行率は86.3%、翌年度繰越額は25億1,213万7千円で、不用額は7億8,440万9千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	144,119	141,436	0	2,683	98.1
2	総務費	6,736,641	4,528,850	2,038,062	169,729	67.2
3	民生費	6,006,363	5,764,557	31,248	210,558	96.0
4	衛生費	893,965	867,793	2,500	23,672	97.1
6	農林水産業費	1,482,183	1,303,802	88,170	90,211	88.0
7	商工費	352,971	335,859	0	17,112	95.2
8	土木費	1,251,873	1,160,994	54,376	36,503	92.7
9	消防費	610,630	597,113	0	13,517	97.8
10	教育費	2,835,765	2,352,539	297,781	185,445	83.0
11	災害復旧費	16,196	12,398	0	3,798	76.5
12	公債費	3,693,474	3,693,117	0	357	100.0
14	予備費	30,824	0	0	30,824	0.0
	歳出合計	24,055,004	20,758,458	2,512,137	784,409	86.3

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、総務費、公債費などが増加したが、衛生費、民生費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ16億9,606万5千円(8.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、民生費が27.8%を占め、次いで総務費が21.8%、公債費が17.8%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	141,436	0.7	153,707	0.8	△ 12,271	△ 8.0
2	総務費	4,528,850	21.8	3,356,953	17.6	1,171,897	34.9
3	民生費	5,764,557	27.8	5,865,262	30.8	△ 100,705	△ 1.7
4	衛生費	867,793	4.2	1,020,004	5.4	△ 152,211	△ 14.9
6	農林水産業費	1,303,802	6.3	993,953	5.2	309,849	31.2
7	商工費	335,859	1.6	302,413	1.6	33,446	11.1
8	土木費	1,160,994	5.6	1,244,865	6.5	△ 83,871	△ 6.7
9	消防費	597,113	2.9	619,816	3.3	△ 22,703	△ 3.7
10	教育費	2,352,539	11.3	2,323,800	12.2	28,739	1.2
11	災害復旧費	12,398	0.1	27,073	0.1	△ 14,675	△ 54.2
12	公債費	3,693,117	17.8	3,154,549	16.5	538,568	17.1
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		20,758,458	100.0	19,062,393	100.0	1,696,065	8.9

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の8会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ8.0%減の100億8,162万1千円、歳出が同7.2%減の100億6,353万1千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	5,081,328	5,261,945	△ 180,617	△ 3.4
	後期高齢者医療保険	514,034	485,304	28,730	5.9
	介護保険	3,206,502	3,116,024	90,478	2.9
	工業団地造成事業	324	53,716	△ 53,392	△ 99.4
	簡易水道事業	236,666	926,213	△ 689,547	△ 74.4
	下水道事業	654,443	707,946	△ 53,503	△ 7.6
	農業集落排水事業	357,325	378,518	△ 21,193	△ 5.6
	漁業集落排水事業	31,000	28,430	2,570	9.0
	合 計	10,081,621	10,958,097	△ 876,476	△ 8.0

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	5,025,191	5,199,894	△ 174,703	△ 3.4
	後期高齢者医療保険	504,221	476,021	28,200	5.9
	介護保険	3,180,358	3,097,834	82,524	2.7
	工業団地造成事業	324	53,716	△ 53,392	△ 99.4
	簡易水道事業	314,447	918,137	△ 603,690	△ 65.8
	下水道事業	650,666	692,458	△ 41,792	△ 6.0
	農業集落排水事業	357,325	378,518	△ 21,193	△ 5.6
	漁業集落排水事業	31,000	28,430	2,570	9.0
	合 計	10,063,531	10,845,009	△ 781,478	△ 7.2

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入が前年度に比べ3.4%減の50億8,132万8千円、歳出が同3.4%減の50億2,519万1千円となっている。形式収支は5,613万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が5,613万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支6,205万1千円を差し引いた単年度収支は591万4千円の赤字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	5,081,328	5,261,945	△ 180,617	△ 3.4
歳出 (B)	5,025,191	5,199,894	△ 174,703	△ 3.4
形式収支(A-B) (C)	56,137	62,051	△ 5,914	△ 9.5
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	56,137	62,051	△ 5,914	△ 9.5
単年度収支(E-前年度のE)	△ 5,914	13,732	△ 19,646	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は50億8,132万8千円で、予算現額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は96.9%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項によるものが2,176万3千円、時効によるものが384万円である。また、収入未済額は国民健康保険税が1億2,070万8千円、諸収入が1,516万8千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	833,532	988,638	842,327	16.6	25,603	120,708	101.1	85.2
2	使用料及び手数料	1,000	1,090	1,090	0.0	0	0	109.0	100.0
3	国庫支出金	1,033,082	1,048,020	1,048,020	20.6	0	0	101.4	100.0
4	療養給付費等交付金	68,754	101,057	101,057	2.0	0	0	147.0	100.0
5	前期高齢者交付金	1,284,250	1,284,251	1,284,251	25.3	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	216,226	216,227	216,227	4.3	0	0	100.0	100.0
7	共同事業交付金	1,122,511	1,122,512	1,122,512	22.1	0	0	100.0	100.0
8	財産収入	70	67	67	0.0	0	0	95.7	100.0
9	繰入金	420,518	376,883	376,883	7.4	0	0	89.6	100.0
10	繰越金	62,051	62,051	62,051	1.2	0	0	100.0	100.0
11	諸収入	32,302	42,011	26,844	0.5	0	15,168	83.1	63.9
	歳入合計	5,074,296	5,242,807	5,081,328	100.0	25,603	135,876	100.1	96.9

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ繰越金などが増加したが、療養給付費等交付金などが減少しており、歳入合計は1億8,061万7千円(3.4%)減少している。

歳入の構成比をみると、前期高齢者交付金が25.3%を占め、次いで共同事業交付金が22.1%、国庫支出金が20.6%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	842,327	16.6	851,302	16.2	△ 8,975	△ 1.1
2	使用料及び手数料	1,090	0.0	1,177	0.0	△ 87	△ 7.4
3	国庫支出金	1,048,020	20.6	1,100,847	20.9	△ 52,827	△ 4.8
4	療養給付費等交付金	101,057	2.0	158,082	3.0	△ 57,025	△ 36.1
5	前期高齢者交付金	1,284,251	25.3	1,288,125	24.5	△ 3,874	△ 0.3
6	県支出金	216,227	4.3	252,248	4.8	△ 36,021	△ 14.3
7	共同事業交付金	1,122,512	22.1	1,159,115	22.0	△ 36,603	△ 3.2
8	財産収入	67	0.0	9	0.0	58	644.4
9	繰入金	376,883	7.4	371,851	7.1	5,032	1.4
10	繰越金	62,051	1.2	48,319	0.9	13,732	28
11	諸収入	26,844	0.5	30,871	0.6	△ 4,027	△ 13.0
	歳入合計	5,081,328	100.0	5,261,945	100.0	△ 180,617	△ 3.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は50億2,519万1千円で、予算現額に対する執行率は99.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は4,910万5千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
				構成比			
1	総務費	72,378	69,495	1.4	0	2,883	96.0
2	保険給付費	3,072,047	3,064,771	61.0	0	7,276	99.8
3	後期高齢者支援金等	495,321	495,295	9.9	0	26	100.0
4	前期高齢者納付金等	1,850	1,794	0.0	0	56	97.0
5	老人保健拠出金	30	10	0.0	0	20	33.3
6	介護納付金	186,417	186,417	3.7	0	0	100.0
7	共同事業拠出金	1,118,290	1,118,289	22.3	0	1	100.0
8	保健事業費	37,249	33,064	0.7	0	4,185	88.8
9	基金積立金	31,171	31,167	0.6	0	4	100.0
10	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
11	諸支出金	26,283	24,889	0.5	0	1,394	94.7
13	予備費	33,259	0	0.0	0	33,259	0.0
	歳出合計	5,074,296	5,025,191	100.0	0	49,105	99.0

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ保険給付費、共同事業拠出金などが減少したが、総務費、基金積立金などが増加しており、歳出合計は1億7,470万3千円(3.4%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が61.0%を占め、次いで共同事業拠出金が22.3%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	69,495	1.4	59,392	1.1	10,103	17.0
2	保険給付費	3,064,771	61.0	3,238,149	62.3	△ 173,378	△ 5.4
3	後期高齢者支援金等	495,295	9.9	494,191	9.5	1,104	0.2
4	前期高齢者納付金等	1,794	0.0	359	0.0	1,435	399.7
5	老人保健拠出金	10	0.0	16	0.0	△ 6	△ 37.5
6	介護納付金	186,417	3.7	186,344	3.6	73	0.0
7	共同事業拠出金	1,118,289	22.3	1,141,580	22.0	△ 23,291	△ 2.0
8	保健事業費	33,064	0.7	31,226	0.6	1,838	5.9
9	基金積立金	31,167	0.6	24,169	0.5	6,998	29.0
10	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸支出金	24,889	0.5	24,467	0.5	422	1.7
13	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	5,025,191	100.0	5,199,894	100.0	△ 174,703	△ 3.4

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入が前年度に比べ5.9%増の5億1,403万4千円、歳出が同5.9%増の5億422万1千円となっている。形式収支は981万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が981万3千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支928万3千円を差し引いた単年度収支は53万円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	514,034	485,304	28,730	5.9
歳出 (B)	504,221	476,021	28,200	5.9
形式収支(A-B) (C)	9,813	9,283	530	5.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	9,813	9,283	530	5.7
単年度収支(E-前年度のE)	530	1,833	△ 1,303	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億1,403万4千円で、予算現額に対する収入率は99.2%、調定額に対する収入率は99.2%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の86万2千円で、時効によるものである。また、収入未済額は後期高齢者医療保険料が305万5千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	348,054	351,757	347,839	67.7	862	3,055	99.9	98.9
2	使用料及び手数料	64	123	123	0.0	0	0	192.2	100.0
4	繰入金	153,880	149,738	149,738	29.1	0	0	97.3	100.0
5	繰越金	9,283	9,283	9,283	1.8	0	0	100.0	100.0
6	諸収入	7,143	7,051	7,051	1.4	0	0	98.7	100.0
歳入合計		518,424	517,952	514,034	100.0	862	3,055	99.2	99.2

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ後期高齢者医療保険料、繰入金などが増加したが、諸収入などが減少しており、歳入合計は2,873万円(5.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が67.7%を占め、次いで繰入金が29.1%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	347,839	67.7	328,871	67.8	18,968	5.8
2	使用料及び手数料	123	0.0	131	0.0	△ 8	△ 6.1
4	繰入金	149,738	29.1	140,906	29.0	8,832	6.3
5	繰越金	9,283	1.8	7,450	1.5	1,833	24.6
6	諸収入	7,051	1.4	7,947	1.6	△ 896	△ 11.3
歳入合計		514,034	100.0	485,304	100.0	28,730	5.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億422万1千円で、予算現額に対する執行率は97.3%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,420万3千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	32,637	30,246	6.0	0	2,391	92.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	481,647	471,666	93.5	0	9,981	97.9
3	諸支出金	2,510	2,308	0.5	0	202	92.0
4	予備費	1,630	0	0.0	0	1,630	0.0
歳出合計		518,424	504,221	100.0	0	14,203	97.3

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ後期高齢者医療広域連合納付金、総務費、諸支出金が増加しており、歳出合計は2,820万円(5.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が93.5%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	30,246	6.0	24,681	5.2	5,565	22.5
2	後期高齢者医療広域連合納付金	471,666	93.5	450,139	94.6	21,527	4.8
3	諸支出金	2,308	0.5	1,202	0.3	1,106	92.0
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		504,221	100.0	476,021	100.0	28,200	5.9

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入が前年度に比べ2.9%増の32億650万2千円、歳出が同2.7%増の31億8,035万8千円となっている。形式収支は2,614万4千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が2,614万4千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1,819万円を差し引いた単年度収支は795万4千円の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,206,502	3,116,024	90,478	2.9
歳出 (B)	3,180,358	3,097,834	82,524	2.7
形式収支(A-B) (C)	26,144	18,190	7,954	43.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	26,144	18,190	7,954	43.7
単年度収支(E-前年度のE)	7,954	△ 5,045	12,999	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は32億650万2千円で、予算現額に対する収入率は99.8%、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

不納欠損額は、保険料で地方税法第15条の7第4項によるものが304万6千円、時効によるものが20万9千円である。また、収入未済額は保険料が1,521万7千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	629,484	648,910	630,438	19.7	3,255	15,217	100.2	97.2
3	使用料及び手数料	250	298	298	0.0	0	0	119.2	100.0
4	国庫支出金	750,112	750,113	750,113	23.4	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	847,400	847,400	847,400	26.4	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	457,615	457,618	457,618	14.3	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	150	142	142	0.0	0	0	94.7	100.0
8	繰入金	506,443	500,467	500,467	15.6	0	0	98.8	100.0
9	繰越金	18,190	18,190	18,190	0.6	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	2,633	1,836	1,836	0.1	0	0	69.7	100.0
歳入合計		3,212,277	3,224,974	3,206,502	100.0	3,255	15,217	99.8	99.4

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ国庫支出金、繰入金などが増加したが、繰越金、財産収入などが減少しており、歳入合計は9,047万8千円(2.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が26.4%を占め、次いで国庫支出金が23.4%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	630,438	19.7	621,437	19.9	9,001	1.4
3	使用料及び手数料	298	0.0	314	0.0	△16	△5.1
4	国庫支出金	750,113	23.4	723,826	23.2	26,287	3.6
5	支払基金交付金	847,400	26.4	828,689	26.6	18,711	2.3
6	県支出金	457,618	14.3	441,568	14.2	16,050	3.6
7	財産収入	142	0.0	193	0.0	△51	△26.4
8	繰入金	500,467	15.6	476,172	15.3	24,295	5.1
9	繰越金	18,190	0.6	23,235	0.7	△5,045	△21.7
10	諸収入	1,836	0.1	590	0.0	1,246	211.2
	歳入合計	3,206,502	100.0	3,116,024	100.0	90,478	2.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は31億8,035万8千円で、予算現額に対する執行率は99.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は3,191万9千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	114,421	111,795	3.5	0	2,626	97.7
2	保険給付費	2,978,526	2,961,440	93.1	0	17,086	99.4
5	地域支援事業費	94,568	88,168	2.8	0	6,400	93.2
6	基金積立金	151	142	0.0	0	9	94.0
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	18,941	18,813	0.6	0	128	99.3
9	予備費	5,669	0	0.0	0	5,669	0.0
10	繰上充用金	0	0	0.0	0	0	0.0
	歳出合計	3,212,277	3,180,358	100.0	0	31,919	99.0

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金、基金積立金が減少したが、保険給付費、地域支援事業費などが増加しており、歳出合計は8,252万4千円(2.7%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が93.1%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	111,795	3.5	97,571	3.1	14,224	14.6
2	保険給付費	2,961,440	93.1	2,897,583	93.5	63,857	2.2
5	地域支援事業費	88,168	2.8	63,277	2.0	24,891	39.3
6	基金積立金	142	0.0	193	0.0	△ 51	△ 26.4
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	18,813	0.6	39,210	1.3	△ 20,397	△ 52.0
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	3,180,358	100.0	3,097,834	100.0	82,524	2.7

(4) 工業団地造成事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は第33表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ99.4%減の32万4千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	324	53,716	△ 53,392	△ 99.4
歳出 (B)	324	53,716	△ 53,392	△ 99.4
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は32万4千円で、予算現額に対する収入率は27.8%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額及び収入未済額は、生じていない。

第34表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	繰入金	725	210	210	64.8	0	0	29.0	100.0
3	諸収入	442	114	114	35.2	0	0	25.8	100.0
4	財産売却収入	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
	歳入合計	1,167	324	324	100.0	0	0	27.8	100.0

歳入の比較は、第35表のとおりである。

前年度に比べ、繰入金、諸収入が増加したが、財産収入が減少しており、歳入合計は5,339万2千円(99.4%)減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が64.8%を占めている。

第35表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	繰入金	210	64.8	101	0.2	109	107.9
3	諸収入	114	35.2	101	0.2	13	12.9
4	財産収入	0	0.0	53,513	99.6	△ 53,513	皆減
	歳入合計	324	100.0	53,716	100.0	△ 53,392	△ 99.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第36表のとおりである。

支出済額は32万4千円で、予算現額に対する執行率は27.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は84万3千円となっている。

第36表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	工業団地造成事業費	1,167	324	100.0	0	843	27.8
4	諸支出金	0	0	0.0	0	0	0.0
	歳出合計	1,167	324	100.0	0	843	27.8

歳出の比較は、第37表のとおりである。

前年度に比べ、工業団地造成事業費は増加したが、諸支出金が減少しており、歳出合計は5,339万2千円(99.4%)減少している。

歳出の構成比をみると、工業団地造成事業費が100%を占めている。

第37表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	工業団地造成事業費	324	100.0	202	0.4	122	60.4
4	諸支出金	0	0.0	53,513	99.6	△ 53,513	皆減
	歳出合計	324	100.0	53,716	100.0	△ 53,392	△ 99.4

(5) 簡易水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第38表のとおりである。

歳入が前年度に比べ74.4%減の2億3,666万6千円、歳出が同65.8%減の3億1,444万7千円となっている。形式収支は7,778万1千円の赤字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が7,778万1千円の赤字で、さらにこれから前年度の実質収支807万6千円を差し引いた単年度収支は8,585万7千円の赤字となっている。

実質収支の赤字は、平成30年4月1日から地方公営企業会計を適用する事業への移行のため、前日の3月31日で会計年度を終了する必要が生じたためである。

第38表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	236,666	926,213	△ 689,547	△ 74.4
歳出 (B)	314,447	918,137	△ 603,690	△ 65.8
形式収支(A-B) (C)	△ 77,781	8,076	△ 85,857	△ 1,063.1
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	△ 77,781	8,076	△ 85,857	△ 1,063.1
単年度収支(E-前年度のE)	△ 85,857	△ 15,798	△ 70,059	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第39表のとおりである。

収入済額は2億3,666万6千円で、予算現額に対する収入率は26.9%、調定額に対する収入率は94%となっている。

不納欠損額は生じておらず、収入未済額は使用料及び手数料が1,508万5千円となっている。

第39表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	280	724	724	0.3	0	0	258.6	100.0
2	使用料及び手数料	97,208	123,279	108,195	45.7	0	15,085	111.3	87.8
4	県支出金	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
5	財産収入	794	794	794	0.3	0	0	100.0	100.0
7	繰入金	189,909	30,349	30,349	12.8	0	0	16.0	100.0
8	繰越金	8,076	8,076	8,076	3.4	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	6,657	6,628	6,628	2.8	0	0	99.6	100.0
10	市債	576,000	81,900	81,900	34.6	0	0	14.2	100.0
歳入合計		878,924	251,751	236,666	100.0	0	15,085	26.9	94.0

歳入の比較は、第40表のとおりである。

前年度に比べ諸収入、使用料及び手数料などが増加したが、市債、繰入金などが減少しており、歳入合計は6億8,954万7千円(74.4%)減少している。

歳入の構成比をみると、使用料及び手数料が45.7%を占め、次いで市債が34.6%を占めている。

第40表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	724	0.3	3,668	0.4	△ 2,944	△ 80.3
2	使用料及び手数料	108,195	45.7	106,690	11.5	1,505	1.4
4	県支出金	0	0.0	1,778	0.2	△ 1,778	皆減
5	財産収入	794	0.3	367	0.0	427	116.3
7	繰入金	30,349	12.8	157,488	17.0	△ 127,139	△ 80.7
8	繰越金	8,076	3.4	23,918	2.6	△ 15,842	△ 66.2
9	諸収入	6,628	2.8	2,005	0.2	4,623	230.6
10	市債	81,900	34.6	630,300	68.1	△ 548,400	△ 87.0
歳入合計		236,666	100.0	926,213	100.0	△ 689,547	△ 74.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第41表のとおりである。

支出済額は3億1,444万7千円で、予算現額に対する執行率は35.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は5億6,447万7千円となっている。

第41表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	簡易水道事業費	735,354	174,781	55.6	0	560,573	23.8
2	公債費	141,030	139,666	44.4	0	1,364	99.0
3	予備費	2,540	0	0.0	0	2,540	0.0
歳出合計		878,924	314,447	100.0	0	564,477	35.8

歳出の比較は、第42表のとおりである。

前年度に比べ公債費が増加したが、簡易水道事業費は減少しており、歳出合計は6億369万円(65.8%)減少している。

歳出の構成比をみると、簡易水道事業費が55.6%を占めている。

第42表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	簡易水道事業費	174,781	55.6	822,070	89.5	△ 647,289	△ 78.7
2	公債費	139,666	44.4	96,067	10.5	43,599	45.4
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		314,447	100.0	918,137	100.0	△ 603,690	△ 65.8

(6) 下水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第43表のとおりである。

歳入が前年度に比べ7.6%減の6億5,444万3千円、歳出が同6.0%減の6億5,066万6千円となっている。形式収支は377万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源377万7千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は0円となっている。

第43表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	654,443	707,946	△ 53,503	△ 7.6
歳出 (B)	650,666	692,458	△ 41,792	△ 6.0
形式収支(A-B) (C)	3,777	15,488	△ 11,711	△ 75.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	3,777	15,488	△ 11,711	△ 75.6
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第44表のとおりである。

収入済額は6億5,444万3千円で、予算現額に対する収入率は86.3%、調定額に対する収入率は99.6%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が255万9千円となっている。

第44表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	9,970	6,255	6,255	1.0	0	0	62.7	100.0
2	使用料及び手数料	95,218	98,873	96,314	14.7	0	2,559	101.2	97.4
3	国庫支出金	97,489	60,471	60,471	9.2	0	0	62.0	100.0
7	繰入金	418,589	403,137	403,137	61.6	0	0	96.3	100.0
8	繰越金	15,488	15,488	15,488	2.4	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	5,811	5,578	5,578	0.9	0	0	96.0	100.0
10	市債	116,000	67,200	67,200	10.3	0	0	57.9	100.0
	歳入合計	758,565	657,002	654,443	100.0	0	2,559	86.3	99.6

歳入の比較は、第45表のとおりである。

前年度に比べ国庫支出金、市債などが増加したが、繰越金、繰入金などが減少しており、歳入合計は5,350万3千円(7.6%)減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が61.6%を占め、次いで使用料及び手数料が14.7%を占めている。

第45表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	6,255	1.0	6,520	0.9	△ 265	△ 4.1
2	使用料及び手数料	96,314	14.7	95,186	13.4	1,128	1.2
3	国庫支出金	60,471	9.2	41,723	5.9	18,748	44.9
7	繰入金	403,137	61.6	438,290	61.9	△ 35,153	△ 8.0
8	繰越金	15,488	2.4	72,528	10.2	△ 57,040	△ 78.6
9	諸収入	5,578	0.9	3,700	0.5	1,878	50.8
10	市債	67,200	10.3	50,000	7.1	17,200	34.4
歳入合計		654,443	100.0	707,946	100.0	△ 53,503	△ 7.6

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第46表のとおりである。

支出済額は6億5,066万6千円で、予算現額に対する執行率は85.8%、翌年度繰越額は7,854万4千円で、不用額は2,935万5千円となっている。

第46表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	下水道費	408,169	305,272	46.9	78,544	24,353	74.8
2	公債費	345,396	345,394	53.1	0	2	100.0
3	予備費	5,000	0	0.0	0	5,000	0.0
歳出合計		758,565	650,666	100.0	78,544	29,355	85.8

歳出の比較は、第47表のとおりである。

前年度に比べ下水道費、公債費が減少しており、歳出合計は4,179万2千円(6.0%)減少している。

歳出の構成比をみると、公債費が53.1%を占めている。

第47表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	下水道費	305,272	46.9	344,845	49.8	△ 39,573	△ 11.5
2	公債費	345,394	53.1	347,613	50.2	△ 2,219	△ 0.6
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		650,666	100.0	692,458	100.0	△ 41,792	△ 6.0

(7) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第48表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ5.6%減の3億5,732万5千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第48表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	357,325	378,518	△ 21,193	△ 5.6
歳出 (B)	357,325	378,518	△ 21,193	△ 5.6
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第49表のとおりである。

収入済額は3億5,732万5千円で、予算現額に対する収入率は98.6%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が197万円となっている。

第49表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	2,820	3,280	3,280	0.9	0	0	116.3	100.0
2	使用料及び手数料	44,631	49,390	47,420	13.3	0	1,970	106.2	96.0
4	県支出金	5,500	5,500	5,500	1.5	0	0	100.0	100.0
7	繰入金	297,326	289,424	289,424	81.0	0	0	97.3	100.0
10	市債	12,300	11,700	11,700	3.3	0	0	95.1	100.0
	歳入合計	362,577	359,295	357,325	100.0	0	1,970	98.6	99.5

歳入の比較は、第50表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、使用料及び手数料が増加したが、市債、県支出金などが減少しており、歳入合計は2,119万3千円(5.6%)減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が81.0%を占め、次いで使用料及び手数料が13.3%を占めている。

第50表 歳入の比較 (単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	3,280	0.9	4,123	1.1	△ 843	△ 20.4
2	使用料及び手数料	47,420	13.3	46,193	12.2	1,227	2.7
4	県支出金	5,500	1.5	6,400	1.7	△ 900	△ 14.1
7	繰入金	289,424	81.0	285,603	75.5	3,821	1.3
10	市債	11,700	3.3	36,200	9.6	△ 24,500	△ 67.7
歳入合計		357,325	100.0	378,518	100.0	△ 21,193	△ 5.6

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第51表のとおりである。

支出済額は3億5,732万5千円で、予算現額に対する執行率は98.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は525万2千円となっている。

第51表 歳出の状況 (単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	農業集落排水事業費	77,170	75,019	21.0	0	2,151	97.2
2	公債費	282,407	282,306	79.0	0	101	100.0
3	予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0
歳出合計		362,577	357,325	100.0	0	5,252	98.6

歳出の比較は、第52表のとおりである。

前年度に比べ公債費が増加したが、農業集落排水事業費が減少しており、歳出合計では2,119万3千円(5.6%)減少している。

歳出の構成比をみると、公債費が79.0%を占めている。

第52表 歳出の比較 (単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	農業集落排水事業費	75,019	21.0	100,133	26.5	△ 25,114	△ 25.1
2	公債費	282,306	79.0	278,385	73.5	3,921	1.4
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		357,325	100.0	378,518	100.0	△ 21,193	△ 5.6

(8) 漁業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第53表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ9.0%増の3,100万円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第53表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入 (A)	31,000	28,430	2,570	9.0
歳出 (B)	31,000	28,430	2,570	9.0
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第54表のとおりである。

収入済額は3,100万円で、予算現額に対する収入率は95.1%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が15万4千円となっている。

第54表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	200	100	100	0.3	0	0	50.0	100.0
2	使用料及び手数料	1,570	1,581	1,427	4.6	0	154	90.9	90.3
7	繰入金	30,824	29,473	29,473	95.1	0	0	95.6	100.0
歳入合計		32,594	31,154	31,000	100.0	0	154	95.1	99.5

歳入の比較は、第55表のとおりである。

前年度に比べ繰入金が増加したが、使用料及び手数料が減少しており、歳入合計は257万円(9.0%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が95.1%を占め、次いで使用料及び手数料が4.6%を占めている。

第55表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	100	0.3	100	0.4	0	0.0
2	使用料及び手数料	1,427	4.6	1,505	5.3	△78	△5.2
7	繰入金	29,473	95.1	26,826	94.4	2,647	9.9
歳入合計		31,000	100.0	28,430	100.0	2,570	9.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第56表のとおりである。

支出済額は3,100万円で、予算現額に対する執行率は95.1%、翌年度繰越額はなく、不用額は159万4千円となっている。

第56表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	漁業集落排水事業費	15,041	13,948	45.0	0	1,093	92.7
2	公債費	17,053	17,052	55.0	0	1	100.0
3	予備費	500	0	0.0	0	500	0.0
歳出合計		32,594	31,000	100.0	0	1,594	95.1

歳出の比較は、第57表のとおりである。

前年度に比べ公債費は減少したが、漁業集落排水事業費が増加しており、歳出合計は257万円(9.0%)増加している。歳出の構成比をみると、公債費が55.0%を占めている。

第57表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	29年度		28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	漁業集落排水事業費	13,948	45.0	11,374	40.0	2,574	22.6
2	公債費	17,052	55.0	17,056	60.0	△4	0.0
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		31,000	100.0	28,430	100.0	2,570	9.0

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」では、国土調査により 42 m²増加、「その他の施設」では、水道用地から公衆用道路への地目変更により 68 m²減少したが、簡易水道施設の夜須水源地用地 392 m²の購入や国土調査により 91 m²増加し、合計 415 m²増加した。

「公共用財産」では、「公園」が森田村塾の駐車場整備による 1,203 m²減少、「その他の施設」が野市防災備蓄倉庫建設用地 1,516 m²の購入、新庁舎建設に伴う駐車場用地 2,798 m²の購入や香我美グラウンドの駐車場整備による 2,202 m²増加など、合計で 1万5,583 m²増加した。

「その他」では、用悪水路が寄付されたことにより 81 m²増加した。

合計面積は 1万4,918 m²増加し、当年度末現在高は 222万4,708 m²となっている。

② 建物

「本庁舎」では、西事務所新築により 159 m²増加したが、南別館解体により 475 m²減少し、合計で 316 m²減少した。

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」では、旧森田村塾解体に伴う消防倉庫 67 m²及び旧山北消防団屯所 102 m²の解体により 169 m²減少したが、吉川消防屯所新築により 250 m²増加し、合計で 81 m²増加した。

「その他の施設」では、旧野市給食センター解体により 672 m²減少した。

「公共用財産」では、「学校」が香南市教育支援センター森田村塾の用途訂正により 406 m²減少し、「公営住宅」が夜須町中町団地の解体により 255 m²減少、「その他の施設」が主に野市保健センターの解体や香我美町岸本 10 区及び赤岡町南町の津波避難タワーの新築などにより 390 m²増加した。

合計延床面積は 1,178 m²減少し、当年度末現在高は 24万8,185 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量において、香美森林組合からの詳細な資料の提供により、算出方法を改めたことにより 3万8,073 m³増加し、合計は 4万3,965 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

「宅地」では、香我美グランド駐車場整備による普通財産から行政財産への変更により 2,202 m²減少し、「田畑」では増減がなく、「山林」では香我美町口西川旧不燃物処理場の普通財産から行政財産への変更により 1,949 m²減少し、「その他」では主に香我美町口西川旧不燃物処理場の普通財産から行政財産への変更により 4,437 m²減少した。

合計面積は8,588 m²減少し、当年度末現在高は55万3,485 m²となっている。

② 建物

「建物」は、当年度中の増減はなく172 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第58表のとおりである。

当年度末現在高は138億2,878万9千円で、前年度末に比べ3億7,068万9千円(2.6%)減少している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的にそって運用されていることが認められた。

第58表 基金の状況

基金の名称	28年度末現在高 (A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	4,787,911		4,787,911
減債基金	1,637,293		1,637,293
やすらぎのまちづくり基金	439,628		439,628
地域福祉基金	456,498		456,498
施設等整備基金	265,955	104,569	370,524
地域振興基金	32,293		32,293
中山間ふるさと水と土保全基金	28,277		28,277
庁舎等建設事業基金	1,407,249		1,407,249
合併振興基金	1,121,446	1,770,275	2,891,721
ふるさと応援基金	42,460		42,460
過疎地域自立促進特別事業基金	35,817		35,817
防災対策基金	1,113,180		1,113,180
定住自立圏基金	240,030		240,030
小計(ア)	11,608,037	1,874,844	13,482,881
国保財政調整基金	46,979		46,979
介護保険事業運営基金	165,948		165,948
簡易水道事業財政調整基金	503,670		503,670
小計(イ)	716,597		716,597
合計(ウ)=(ア) + (イ)	12,324,634	1,874,844	14,199,478

(単位：千円)

29年度増減額 (B)		29年度末現在高 (C) = (A) + (B)		
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計
△ 453,832		4,334,079		4,334,079
452,669		2,089,962		2,089,962
△ 73,040		366,588		366,588
△ 81,634		374,864		374,864
△ 24,832		241,123	104,569	345,692
△ 21,052		11,241		11,241
△ 12,194		16,083		16,083
△ 68,910		1,338,339		1,338,339
9,441	△ 36	1,130,887	1,770,239	2,901,126
26,433		68,893		68,893
2,408		38,225		38,225
2,669		1,115,849		1,115,849
△ 240,030		0		0
△ 481,904	△ 36	11,126,133	1,874,808	13,000,941
31,168		78,147		78,147
141		166,089		166,089
79,942		583,612		583,612
111,251		827,848		827,848
△ 370,653	△ 36	11,953,981	1,874,808	13,828,789

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他5社の株券である。

当年度は、ものべみらい(株)設立に伴う450千円の出資により、当年度末現在高は5,305万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先22団体へ出資しているものであり、増減はなく、当年度末現在高は2億503万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は174台であり、当年度中に購入9台、廃車及び売却を10台行ったので、合計1台減となり、当年度末現在高は173台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第59表のとおりである。

当年度末現在高は1億4,215万5千円で、前年度末に比べ1,606万6千円(10.2%)減少している。これは貸付金元金収入によるものである。

第59表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	28年度末現在高	29年度中増減額	29年度末現在高
住宅新築資金貸付金	158,221	△ 16,066	142,155
合 計	158,221	△ 16,066	142,155

むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は212億4,773万円で、前年度に比べ17億3,340万1千円(8.9%)増加し、歳出総額は207億5,845万8千円で、前年度に比べ16億9,606万5千円(8.9%)増加している。

また、形式収支は4億8,927万2千円、実質収支は3億1,448万2千円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支3億803万3千円を差し引いた単年度収支については644万9千円の黒字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金1億6,189万7千円と、地方債繰上償還金13億7,796万3千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額11億7,211万5千円を差し引いた実質単年度収支は3億7,419万4千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入313億2,935万1千円、歳出308億2,198万9千円で、形式収支は5億736万2千円、実質収支は3億2,879万5千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持につながっている。前年度に比べて、たばこ税が565万7千円減少したが、市民税が1,213万9千円、固定資産税が1,285万7千円、軽自動車税が566万3千円増加し、合計では2,500万3千円(0.8%)増加し、収入済額は31億7,976万4千円で調定額に対する収入率は95.8%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ1億4,712万3千円(353.2%)増加し、当年度決算額として1億8,877万3千円計上されていることは、特筆すべきことである。返礼品の多くが、本市の特産品や本市の事業者の生産品であることから、歳入の増加の面と併せて、市内産業育成の面においても好影響を及ぼしている。また、本市の全国的なPRにも繋がる施策であるので、高く評価するものである。今後とも、継続して、年度ごとに立てた目標を達成されたい。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、2.9%で前年度に比べ0.2ポイント上回っている。また、経常収支比率は、89.3%で前年度に比べ3.4ポイント上回っている。経常収支比率については、平成29年11月策定の中期財政計画(平成30年度～平成34年度)(以下「中期財政計画」という。)においても、90.2%～93.2%で推移すると見込まれ、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられる。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が31.5%となり、前年度に比べ4.0ポイント上回り、金額では13億3,397万9千円(24.9%)増加している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べて普通建設事業費が11億8,205万2千円(45.6%)、公債費が5億3,856万9千円(17.1%)など増加し、扶助費が1億4,510万6千円(4.6%)など減少したが、合計では16億9,606万5千円(8.9%)増加している。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は、当年度は17億8,541万4千円となっており、

前年度より1億1,227万9千円(5.9%)減少している。香南市発足以来、12年間で約210億円、毎年約17億5千万円を繰入れていることは、制度上やむを得ない性格の繰入金もあるが、一般会計には大きな負担となっている。

厳しい状況のもとではあるが、特別会計における独立採算の原則からも、今後の健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べて15億3,334万2千円(6.3%)減少し、229億9,265万円となっている。企業会計を含めた市全体の借入金額は、244億9,147万5千円で、うち211億2,044万7千円は後年度交付税措置されるもので、差し引き33億7,102万8千円は市独自の財源で償還しなければならない。

市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べて10億6,575万1千円減少し、平成30年3月末人口3万3,418人で算出した市民1人当たりの借入金は10万1千円で、前年度に比べ3万1千円減少している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中で、市債の有効活用に取り組まされたい。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金、生命保険等、本市と南国・香南・香美租税債権管理機構(以下、「管理機構」という。)の合同捜索を実施するなど延べ2万4,556件(24.9%増)の調査を実施したうえで、預金等279件(5.3%増)の差し押えをし、952万1千円(0.4%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で5億5,553万1千円となっており、前年度に比べ6,499万9千円(10.5%)減少しているが、約349億円の歳入予算額に対して1.6%を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差し押さえ等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額1,606万6千円を差し引き、当年度末現在高は1億4,215万5千円となっている。合併後、毎年増加していた収入未済額は、平成22年度に初めて減少に転じ、以降、毎年減少している。当年度は1億5,348万3千円(元金1億3,276万円、利息2,072万2千円)となっており、前年度に比べ937万3千円(5.8%)減少しており、徴収業務への取り組みの成果が現れている。また、高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の交付申請作業に取り組んだ結果、271万5千円の補助金が交付されている。補助申請には、膨大な量の資料作成等、大変な作業が必要だが、成果が上がっているものと評価する。今後とも、継続して取り組まされたい。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数85件のうち79件、金額にして1億5,228万1千円となっており、件数では92.9%、金額では99.2%と大きな割合を占めている現状がある。回収が困難な事例が多く、また、私債権の性格上、不能欠損処理も難しい。その中で近年、収入未済額が減少していることは評価に値する。今後とも、抜本的な対策を講じ、回収作業に一層の努力を求めるものである。

不納欠損処分額は5,641万6千円を計上し、前年度に比べ646万6千円(12.9%)増加している。処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが239件、3,740万3千円、同5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが16件、74万3千円、時効によるものが213件、1,700万8千円、債権管理条例第12条第1項によるものが3件、126万2千円となっている。

当年度の不納欠損処分額の増加については、滞納者の所在、財産および生活状況等の調査等に基づき滞納処分の執行を停止し、停止後に納入の義務が消滅した案件による増加が大きく、徴収不可能な債権の適正な管理と精査に取り組んだ結果である。

不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえで法に基づき行われるものであり、今後も未収債権の管理を確実に行うとともに、明確な根拠の基に適正な処理に努められたい。

当年度は、債権の徴収業務について、税務収納課を中心に各課の担当者が連携して、徴収業務の勉強会を行っている。その結果、債権の管理方法について、スキルアップが図られている。特に本市の150を超える債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に分類したことは、大きな成果であると考えられる。債権の種類によって、滞納処分や消滅事由などの管理方法に相違があることから、本市の有する数多くの債権について、種類を正確に分類したことにより、今後の徴収業務の成果に繋がるものと思われる。勉強会を継続し、収入未済額の減少、公平公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

平成30年度より固定資産税、軽自動車税、市県民税(普通徴収に限る)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、コンビニ収納が開始され、24時間いつでも納付が可能になった。市民の利便性が高まることにより、さらなる収納率のアップが期待される。

また、税務収納課収納係では、以前より公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては各課の支援施策への誘導を行っている。実際に支援に結びつかない場合でも、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは重要であり、市民目線の対応を評価するものである。市民生活の安定が長期的な納付意欲の向上につながることから、さらに関係各課と連携し、継続されたい。

また当年度は、管理機構に対し、100人分6,093万4千円(本税6,050万8千円、督促42万7千円)委託し、91人分5,161万9千円(本税3,718万6千円、督促手数料23万4千円、延滞金1,419万9千円)の徴収実績をあげている。毎年度、継続して大きな徴収実績をあげており、今後もさらなる滞納整理の促進に期待するものである。

(5) 公金管理等について

本庁舎設置の粗大ごみ手数料券自動券売機において、平成 28 年度分の粗大ごみ処理手数料 449 万 9,230 円が、平成 29 年 9 月 1 日まで収納されず、また、それまでの保管・管理方法は極めて不適切な取り扱いであり、市民から託された財産である公金の不適切な扱いは、市民の信用を大きく失墜するものであり、市民に対する説明責任を果たすことが必要と考える。

これまでの公金の収納方法が、コンビニ収納や券売機・クレジット決済等、多様化する中において、従来では想定しなかった様々なリスクの存在が指摘されている。

改正地方自治法第 150 条（平成 32 年 4 月 1 日施行予定）には、都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、必要な体制を整備することが規定された。指定都市以外の市町村については努力義務ではあるが、今後、自治体の内部統制が重要度を増すものと思われる。

内部統制については、各課におけるリスク評価作業から始める必要があるが、公金管理等においても各課に存在するリスクを洗い出し、収納に関するルール等、現行の体制がリスクに対して十分に機能しているか早急に検討し、管理体制の構築に努められたい。その上で、コンプライアンスの徹底に向けた各種の研修を行う等、職員間で法令遵守の認識を継続的に持つことで、組織としての内部統制を図ることを要望する。

(6) 資金管理について

当年度の基金は、積立額 11 億 1,267 万 5 千円、取崩額 25 億 1,759 万 2 千円、有価証券額減少 3 万 6 千円、定期預金の利息及び国債の利息と運用益で 2,330 万 3 千円となっており、前年度より 13 億 8,164 万 9 千円減少し、当年度の決算額は 131 億 310 万 3 千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより運用している。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) まとめ

内閣府の年次経済財政報告によると、我が国経済は、2012 年 11 月を底に緩やかな景気回復が続いていると報告されている。この景気回復は、「いざなぎ景気」（1965 年 11 月－1970 年 7 月の 57 か月）を抜き、「第 14 循環」（2002 年 2 月－2008 年 2 月の 73 か月）に次ぐ戦後 2 番目の長さとなった可能性がある。一方、企業収益が過去最高となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」が着実に回りつつあるとされている。

そのような中、本県においても、高知労働局が本年 7 月 31 日発表した 6 月の県内有効求人倍率は、過去最高だった前月を 0.01 ポイント下回り 1.30 倍となったものの、前年同月比では 0.15 ポイント上昇している。また、高知地方最低賃金審議会の専門部会が、本年 8 月 8 日、平成 30 年度

の県最低賃金を現在の時給 737 円から 25 円 (3.4%) 引き上げ、762 円とすることを決めるなど、労働環境は改善基調にある。

本市でも平成 29 年度決算において、個人市民税が、前年度より約 2,000 万円増加するなど、一定の経済効果はみられるが、ルネサス社撤退による不安要素や人口減少、少子高齢化など、厳しい現実がある。また、普通交付税の合併算定替えによる増加分の段階的な縮減が平成 28 年度より開始され、平成 33 年度よりは一本算定へと完全に移行する。これにより、合併特例措置が適用されていた平成 27 年度より、約 16 億円以上普通交付税が減少する見込みである。

中期財政計画においても平成 32 年度以降、歳出が歳入を上回る予定で、厳しい財政運営となることが予想されている。併せて、少子高齢化等の進展に伴う社会保障関係費の増大への対応や庁舎建設及び周辺整備、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対策事業など多額の支出を必要とする多くの事業が進行中であり、併せて、公共施設等の老朽化等も大きな課題である。

以上のことから、持続可能な地域社会の実現のため「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、市民のニーズを的確に捉えた効果的な施策を推進されたい。

歳入面では、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、また、未収債権の適正管理と実効性のある徴収活動、歳出面では施策や事業の選択と集中、効果的・効率的な執行に励み、引き続き、健全な市政運営に努められたい。

国民健康保険特別会計においては、平成30年度より都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村は国保加入者から保険料を集め、都道府県に「納付金」を納め、都道府県は市町村に保険給付に必要な費用を「交付金」として拠出する「都道府県単位化」が開始された。

本市では、県単位化にともない、国民健康保険税の算定方式として、資産割額を廃止し、世帯別均等割額、被保険者均等割額、所得割額を基に算定するいわゆる4方式から3方式に変更した。被保険者の中には、算定方法が変更されたことにより、前年度と同条件にもかかわらず、納付額が変更になる可能性もあることから、丁寧な対応に努められたい。

一方、自治体の努力により、県より交付される特別調整交付金（保険者努力支援制度）が、県単位化に先立って開始されており、平成29年度は本市に対し687万7千円交付されている。本制度は、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率や後発医薬品の使用割合などによって市町村への交付額が決まるものである。本制度は、自治体財政に寄与するだけでなく、市民の健康にも有益な制度であることから、今後も積極的に取り組むことを期待する。

介護保険特別会計においては、高齢化の進行により、今後ますます利用者の増加が予想される場所である。本市においても、平成 30 年度より介護保険料の見直しが行われたところであるが、今後においても給付の適正化に努めるとともに、事業の財源となる介護保険料の収納事務においても適正な運営となるよう努め、市民の期待するサービスが継続可能となるよう取り組まれたい。特に、団塊世代がすべて 75 歳以上になり、介護給付費と医療費の増大が予想される平成 37 年 (2025 年) を視野に入れ、平成 30 年 3 月策定の第 7 期介護保険事業計画の基本目標等が達成できるよう施策の実施に取り組まれたい。

新地方公会計制度に関しては、総務省の報告書によると、公会計制度による書類の整備の段階から活用の段階へ移行しつつある。効果的に活用する前提として、適切に固定資産台帳を更新することや、財務諸表を正確に作成することが必要になるが、本市においてもホームページで財務諸表を公表するなど取り組んでいる。

公会計制度による書類の活用については、財務諸表を読み取ることにより、見えてくる自治体の課題の抽出や固定資産台帳による資産管理や将来を見通した公共施設マネジメントが期待されている。

財務諸表の理解を促進するための職員研修の実施や、新たに取得した資産の正確な入力など適切な固定資産台帳の管理を求めるものである。